

高温に対する農作物技術対策（事前対策）

平成30年(2018)4月20日
塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

I 高温に関する異常天候早期警戒情報（関東甲信地方）

平成30年4月19日14時30分 気象庁地球環境・海洋部発表

要早期警戒（気温）

警戒期間 4月26日頃からの約1週間

対象地域 関東甲信地方

警戒事項 かなりの高温（7日平均地域平年差+2.0℃以上）

確率 30%以上

今回の検討対象期間（4月24日から5月3日まで）において、関東甲信地方では、4月26日頃からの1週間は、気温が平年よりかなり高くなる確率が30%以上と見込まれます。農作物の管理等に注意してください。また、今後の気象情報に注意してください。なお、関東甲信地方1か月予報では、1週目は前半を中心に気温が高くなり、2週目にかけて気温の高い状態が続く見込みです。

II 技術対策（事前対策）

1 施設園芸（野菜、果樹、花き）

(1) 施設栽培（雨よけ栽培を含む）では、換気により適正な温度管理に努める。また、遮光資材を展張し施設内の温度を下げるとともに、直射光による品質低下を防ぐ。

(2) 蒸散量が増加するため株の萎れに注意し、気温が上がる前の早朝に、普段より多めに灌水する。

(3) 収穫は涼しい時間に行い、収穫物はできるだけ涼しい所に置き（風が直接当たらない所）鮮度を保つ。やむを得ずほ場に置く場合には、アルミコーティングシート等で覆う（予冷庫があれば予冷庫に入れる）。

(4) アザミウマ類、ハダニ類、サビダニ類が発生しやすくなるので、発生初期に防除する。

2 露地野菜・花き

(1) 土壌が乾燥している場合、定植または播種後に十分な灌水を行う。灌水が困難な場合は株元や覆土の上から強めに鎮圧する。

(2) 灌水できない場合は定植や播種を遅らせる。定植を遅らせる場合は、育苗中の苗の株間を広げ、徒長を防ぎ、肥料切れや病害虫の発生に注意する。

3 果樹

(1) 各樹種とも開花が早かったことから、開花後の病害虫防除のタイミング（満開後

日 数と生育状況、病害虫発生状況にあわせる) に注意する。

(2) 病害虫防除にあたっては、使用する剤によって薬害が発生しやすくなるので、高温時の防除作業はできるだけ行わない。

(3) 高温・乾燥が続く場合は、草生管理園では土壤水分競合防止のため草刈りをまめに
行い、清耕管理園では降雨があるまでカルチ処理等を行わない。

(4) 定植した苗木への灌水を行う。

4 その他

(1) 施設内の作業にあたっては、熱中症にならないよう水分補給を十分に行うなど体調管理に注意する。

【参考】

関東甲信地方1か月予報 平成30年4月19日 気象庁地球環境・海洋部発表

[特に注意を要する事項]

期間の前半は気温がかなり高くなる見込みです。

[予想される向こう1か月の天候]

天気は数日の周期で変わる見込み。平年と同様晴れの日が多い見込み。

[向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率%]

気温 低い：10% 平年並：20% 高い：70%

降水量 少ない：30% 平年並：40% 多い：30%

日照時間 少ない：30% 平年並：40% 多い：30%



4月～6月は「春の農作業安全確認運動」の実施期間です。

「自分だけは大丈夫」と思わないで、いつもの作業も安全確認を！

～栃木県からのお知らせです～

6月～8月は、「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。



- 安全作業の第一歩！ 農薬散布時の身支度は万全に！
- いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう！
- 農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょう！



気象災害による農業被害を未然に防ぐため、
技術対策情報が携帯電話等に直接メール配信される
「とちぎ農業防災メール」のご登録をお願いします！

併せて、気象警報・注意報等が直接メール配信される
「栃木県防災メール」のご登録をお願いします！



? 「とちぎ農業防災メール」
登録はコチラから



? 「栃木県防災メール」
仮登録はコチラから